

## 暖房器具による事故の防止について（再注意喚起）

NITE製品安全センターに通知された石油ストーブが原因とみられる事故は、昨年度と比較して増加傾向にあり、重篤な被害が発生しています。震災後の節電志向による石油ストーブの需要増加が背景にあると考えられます。原因別にみると給油カートリッジの取り扱いや、ガソリンの誤給油など、正しく安全に使用すれば防げる事故となっています。

厳冬の中、暖房器具の使用の増加が予想されることから、再度注意喚起を行うこととしました。

また、電気ストーブのハロゲンヒーターについては、社告・リコール対象製品で事業者が倒産している製品の事故が起きています。該当する製品はすぐに使用を中止してください。

## 1. 平成23年度の事故件数について

NITE製品安全センターに通知された製品事故情報のうち、暖房器具（※1）が原因とみられる事故は、事故発生日でみると平成23年度に99件（※2）ありました。製品別の被害状況を表1に示します。暖房器具の中でも石油ストーブの事故件数が最も多く、被害も重篤となっています。

（※1）ここで暖房器具とは、電気ストーブ、石油ストーブ、ガスストーブ、電気温風暖房機（電気ファンヒーターを含む）、石油温風暖房機（石油ファンヒーターを含む）及びガス温風暖房機（ガスファンヒーターを含む）に限る。

（※2）平成24年1月17日現在、重複、対象外情報を除いた受付件数

表1 製品別の被害状況

（※3）

被害状況 製品名	人的被害			物的被害		被害なし	合計
	死亡	重傷	軽傷	拡大被害	製品破損		
石油ストーブ	4(6) [3]	3(3) [2]	9(11) [6]	15 [9]	7	1	39(20) [20]
電気ストーブ	1(1) [1]	1(1) [1]	7(11)	11	10	3	33(13) [2]
石油温風暖房機	1(2) [1]	1(1) [1]	2(3) [1]	6 [3]	3	3	16(6) [6]
電気温風暖房機				4	3		7(0) [0]
ガス温風暖房機				2 [1]	1		3(0) [1]
ガスストーブ	1(1)						1(1) [0]
合計	7(10) [5]	5(5) [4]	18(25) [7]	38(0) [13]	24(0) [0]	7(0) [0]	99(40) [29]

(※3) N I T Eでは、製品本体のみの被害(製品破損)にとどまらず、周囲の製品や建物などにも被害を及ぼすことを「拡大被害」としている。

また、被害状況別で「死亡」、「重傷」、「軽傷」と同時に「拡大被害」や「製品破損」が発生している場合は、「拡大被害」や「製品破損」にはカウントせず。( )の数字は被害者の人数、[ ]の数字は事故件数の内数で1室以上の火災の件数。

## 2. 月別事故件数の推移について

平成23年度と昨年度における月別事故発生件数について、石油ストーブと電気ストーブの推移をあらわしたものを図1、図2(※4)に示します。

11月と12月の事故発生件数は、節電指向の影響のためか、電気ストーブが半数に減少しており、石油ストーブの需要の拡大が大きく影響したためか、8割近く増加しています。

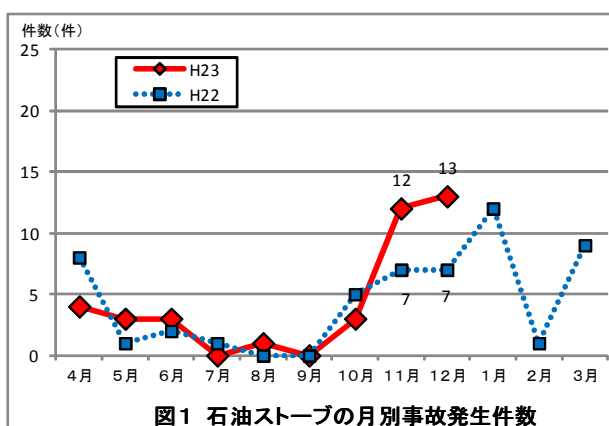


図1 石油ストーブの月別事故発生件数

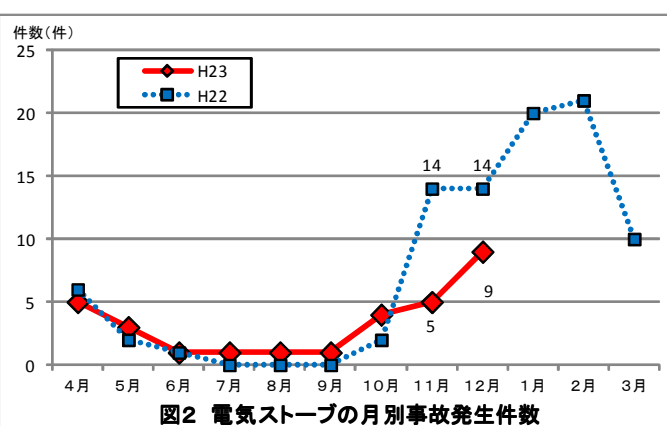


図2 電気ストーブの月別事故発生件数

(※4) 事故発生日が1月以降のものを除く。

## 3. 事故事例の概要について

### ①平成23年12月17日(大阪府、拡大被害)

事故内容:石油ストーブから出火し、住宅を全焼した。ストーブを消火せずに給油後、カートリッジタンクを本体に戻そうとした際に給油口が開き、灯油がこぼれて出火したとみて、現在原因を調査中。

### ②平成23年11月29日(宮城県、製品破損)

事故内容:石油ストーブを使用中、異音がしたため確認すると、製品下部から出火する火災が発生しており、石油ストーブが焼損した。ガソリンを誤給油した可能性を含め、現在原因を調査中。

### ③平成23年11月27日(秋田県、死亡)

事故内容:建物を全焼、2名が死亡する火災が発生し、現場に石油ストーブがあった。石油ストーブに可燃物が接触し、火災が発生した可能性を含め、現在原因を調査中。

④平成24年1月7日（愛知県、死亡）

事業者：（株）優（倒産） 型式：YH-8000

事故内容：ハロゲンヒーターから出火し、住宅を全焼して、1人が死亡、2人が軽傷を負った。原因を調査中。

⑤平成24年1月3日（沖縄県、軽傷）

事業者：（株）アイアン（倒産） 型式：IR4619

事故内容：電気ストーブから出火して、ふすまと畳などを焼損し、子供2人が軽傷を負った。原因を調査中。

#### 4. 暖房器具の事故の防止について

平成23年度は、昨年度に比べ暖房器具による事故の中で石油ストーブによる事故が増加しています。石油ストーブ・石油温風暖房機をご使用の際には以下の点に特に注意してください。

- ① 給油する際は、完全に火が消えたことを確認してから給油してください。
- ② カートリッジタンクのふたが完全に締まっているかどうかを必ず確認し、給油口を下にして油もれのないことを必ず確認してから装着してください。
- ③ 給油時に間違えてガソリンを入れないよう、灯油であることを必ず確認してください。異常燃焼して火災となります。

また、暖房器具をご使用の際には、併せて以下の点にもご注意ください。

- ④ 布団、カーテンや新聞紙、雑誌など可燃物の近くでは絶対に使用しないでください。接触して火災の原因となります。
- ⑤ 洗濯物や衣類等を器具の上に吊したり、干したりしないでください。落下して触れ火災となります。
- ⑥ 就寝時や外出時は、使用しないでください。寝具などが触れ火災となります。
- ⑦ 換気せず使用し続けしないでください（密閉燃焼式を除く）。一酸化炭素中毒になる可能性があり非常に危険です。
- ⑧ 定期的に清掃を行い、ほこり等を取り除いてください。
- ⑨ 異臭や不着火といった症状があれば、直ちに使用を中止しメーカー又は販売店に相談してください。
- ⑩ スプレー缶やカセットこんろ用ボンベを天板の上や温風のあたる所に放置しないでください。破裂して危険です。
- ⑪ 温風暖房機の温風の吹出口や吸気口をふさがないでください。異常燃焼して火災となります。
- ⑫ ガスストーブ、ガス温風暖房機には、ガスホース及び接続具は、所定のものをお使いください。ガス漏れを起こす可能性があり非常に危険です。
- ⑬ ガスストーブ、ガス温風暖房機には、ひび割れて固くなった古いホースは使用しないでください。ガス漏れを起こす可能性があり非常に危険です。

## 5. ハロゲンヒーターの社告・リコール製品について

N I T E 製品安全センターに通知された製品事故情報には、電気ストーブの事故 33 件の中で、ハロゲンヒーターの事故は 12 件、うち社告・リコールにより回収等の措置を行うべき事業者が倒産している製品の事故が 2 件発生しています。

ハロゲンヒーターの社告・リコールに関するリーフレットを別添のとおり用意しました。該当する製品をお持ちの方は、直ちに使用を中止し、適切に廃棄してください。

以上

(本件に関するお問い合わせ先)

○製品安全センター 参事官 長田 敏  
製品安全調査課 課長 葛谷 弘之 担当： 亀井、三好  
電 話 06-6942-1113

※記者説明会当日

電 話 03-3481-6566 (製品安全企画課)